

報告事項（２）

第２回坂東市地域公共交通会議における書面協議結果について

１．協議結果

委員数 ２１名（会長を除く）

回答数 ２１名

協議事項	承認する	承認しない
令和４年度新高校生に対するバスお試し乗車券配布事業の実施について（直行坂東号）	２１名	０名

回答をいただいた委員２１名のうち、過半数を上回る委員の承認を得られたことから、坂東市地域公共交通会議条例第４条第３項に基づき、全協議事項について原案のとおり可決されました。

２．委員からのご意見等

協議事項に対していただいたご意見と事務局からの回答は以下のとおりです。

委員からのご意見等
２回分のお試し乗車券で意識の醸成を図ることは難しいが、バスを利用する機会に有効となるよう期待します。親が送迎するのは、ダイヤのことと運賃の高さにありますし、生徒の安全もあります。根本が改善されない状況は大変です。
事務局からの回答
ご意見のとおり、バスの利用については、ダイヤや運賃等の根本的な問題もございます。当市のように、車移動が中心の社会においては、そういった問題も踏まえ、今以上に利便性を感じていただける仕組みづくりと情報発信が必要であると考えております。今後、コミュニティバスの再編とともに、他の路線バスの利便性向上についても検討していきたいと存じます。